

第 68 号議案から 令和 7 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算
第 79 号議案まで

令和 8 年 2 月 福岡県議会定例会議案 その5
第 15 回

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
68	令和7年度福岡県一般会計補正予算（第8号）	1
69	令和7年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号）	25
70	令和7年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）	27
71	令和7年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）	29
72	令和7年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	31
73	令和7年度福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	35
74	令和7年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	39
75	令和7年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	41
76	令和7年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	45
77	令和7年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第2号）	47
78	令和7年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）	53
79	令和7年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	57

一 般 会 計

第 68 号議案

令和 7 年度福岡県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 7 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,169,055 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,363,465,466 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	798,923,736	26,183,848	825,107,584
1 県	民 税	183,456,798	7,223,745	190,680,543
2 事	業 税	207,044,611	3,123,746	210,168,357
3 地 方	消 費 税	274,130,129	14,676,198	288,806,327
4 不 動 産	取 得 税	19,754,340	2,356,673	22,111,013
5 県	た ば こ 税	6,642,105	△ 114,128	6,527,977
6 ゴ ル フ 場	利 用 税	1,049,927	23,444	1,073,371
7 軽 油	引 取 税	36,945,467	△ 95,893	36,849,574
8 自 動 車	税	67,706,146	△ 926,393	66,779,753
9 鉦 区	税	4,951	398	5,349
10 狩 猟	税	18,628	412	19,040
11 産 業 廃 棄 物	税	205,560	△ 22,504	183,056

	12 宿 泊 税	1,964,315	△ 61,733	1,902,582
	13 旧 法 に よ る 税	759	△ 117	642
2 地 方 消 費 税 清 算 金		270,086,586	4,691,972	274,778,558
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	270,086,586	4,691,972	274,778,558
3 地 方 譲 与 税		115,177,731	3,748,950	118,926,681
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	110,658,845	3,748,950	114,407,795
4 地 方 特 例 交 付 金		2,446,426	4,912	2,451,338
	1 地 方 特 例 交 付 金	2,446,426	4,912	2,451,338
5 地 方 交 付 税		311,628,626	19,092,557	330,721,183
	1 地 方 交 付 税	311,628,626	19,092,557	330,721,183
7 分 担 金 及 び 負 担 金		5,424,410	△ 520,741	4,903,669
	1 分 担 金	81,595	165	81,760
	2 負 担 金	5,342,815	△ 520,906	4,821,909
8 使 用 料 及 び 手 数 料		16,473,915	△ 350,407	16,123,508
	1 使 用 料	9,411,200	△ 274,319	9,136,881

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手数料	7,062,715	△ 76,088	6,986,627
9 国庫支出金		293,257,152	△ 8,947,271	284,309,881
	1 国庫負担金	100,477,664	△ 1,348,903	99,128,761
	2 国庫補助金	179,353,721	△ 7,145,264	172,208,457
	3 委託金	13,425,767	△ 453,104	12,972,663
10 財産収入		4,121,318	1,918,815	6,040,133
	1 財産運用収入	2,822,591	215,082	3,037,673
	2 財産売却収入	1,298,727	1,703,733	3,002,460
11 寄附金		869,978	△ 79,777	790,201
	1 寄附金	869,978	△ 79,777	790,201
12 繰入金		64,534,330	△ 4,761,011	59,773,319
	1 特別会計繰入金	2,624,160	△ 33,728	2,590,432
	2 基金繰入金	61,910,170	△ 4,727,283	57,182,887
13 繰越金		4,838,476	1,601,164	6,439,640

	1 繰越金	4,838,476	1,601,164	6,439,640
14 諸収入		249,777,096	△ 168,422	249,608,674
	1 延滞金、加算金及び過料等	603,419	31,472	634,891
	2 県預金利子	142,240	365,685	507,925
	3 貸付金元利収入	229,298,954	△ 183,299	229,115,655
	4 受託事業収入	2,896,272	△ 1,371,115	1,525,157
	5 収益事業収入	5,886,083	△ 776,697	5,109,386
	7 雑収入	10,950,127	1,765,532	12,715,659
15 県債		190,792,500	△ 8,245,534	182,546,966
	1 県債	190,792,500	△ 8,245,534	182,546,966
歳入合計		2,329,296,411	34,169,055	2,363,465,466

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,250,804	△ 34,438	3,216,366
	1 議 会 費	3,250,804	△ 34,438	3,216,366
2 総 務 費		77,383,109	13,421,071	90,804,180
	1 総 務 管 理 費	33,030,876	15,038,299	48,069,175
	2 企 画 費	13,710,580	△ 1,669,512	12,041,068
	3 徴 税 費	16,418,583	218,302	16,636,885
	4 市 町 村 振 興 費	1,910,667	△ 275,239	1,635,428
	5 選 挙 費	6,132,213	151,614	6,283,827
	6 防 災 費	1,511,068	△ 27,019	1,484,049
	7 統 計 調 査 費	4,010,108	△ 12,985	3,997,123
	8 人 事 委 員 会 費	304,050	258	304,308
	9 監 査 委 員 費	354,964	△ 2,647	352,317
3 保 健 費		274,712,080	△ 2,642,528	272,069,552

	1 保 健 企 画 費	12,339,689	△ 180,012	12,159,677
	2 健 康 対 策 費	9,578,345	1,280,135	10,858,480
	3 生 活 衛 生 費	1,682,612	14,156	1,696,768
	4 医 薬 費	24,909,398	△ 3,839,249	21,070,149
	5 医 療 介 護 費	210,989,688	2,599,939	213,589,627
	6 高 齢 者 支 援 費	15,212,348	△ 2,517,497	12,694,851
4 環 境 費		4,562,890	△ 565,498	3,997,392
	1 環 境 費	4,562,890	△ 565,498	3,997,392
5 生 活 労 働 費		223,878,166	7,692,146	231,570,312
	1 県 民 生 活 費	6,994,057	△ 30,104	6,963,953
	2 福 祉 企 画 費	5,992,238	471,853	6,464,091
	3 児 童 家 庭 費	87,310,260	1,070,149	88,380,409
	4 障 が い 者 福 祉 費	69,162,460	8,405,731	77,568,191
	5 生 活 保 護 費	33,484,898	△ 892,936	32,591,962
	6 社 会 福 祉 費	12,538,051	△ 739,909	11,798,142

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 労働企画費	1,508,261	22,246	1,530,507
	8 職業訓練費	6,296,853	△ 604,935	5,691,918
	9 失業対策費	357,369	△ 6,667	350,702
	10 労働委員会費	233,719	△ 3,282	230,437
6 農林水産業費		80,250,318	△ 5,316,059	74,934,259
	1 農林水産業企画費	11,641,231	△ 1,464,604	10,176,627
	2 農業費	21,045,467	△ 2,833,838	18,211,629
	3 畜産業費	3,443,636	19,230	3,462,866
	4 農地費	21,238,355	△ 281,401	20,956,954
	5 林業費	15,675,235	△ 582,205	15,093,030
	6 水産業費	7,206,394	△ 173,241	7,033,153
7 商工費		258,303,896	△ 451,102	257,852,794
	1 商業費	242,657,118	△ 113,889	242,543,229
	2 工鉦業費	11,740,973	△ 227,790	11,513,183

	3 観 光 費	3,905,805	△ 109,423	3,796,382
8 県 土 整 備 費		176,343,605	△ 7,323,318	169,020,287
	1 県 土 整 備 企 画 費	4,357,011	△ 26,742	4,330,269
	2 道 路 橋 り よ う 費	80,739,561	△ 1,142,304	79,597,257
	3 河 川 海 岸 費	57,588,368	△ 5,604,822	51,983,546
	4 港 湾 費	6,086,334	△ 8,708	6,077,626
	5 都 市 計 画 費	18,797,857	△ 274,468	18,523,389
	6 住 宅 費	5,900,993	△ 95,173	5,805,820
	7 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	2,551,421	△ 172,114	2,379,307
	8 水 資 源 対 策 費	322,060	1,013	323,073
9 警 察 費		152,567,327	△ 182,214	152,385,113
	1 警 察 管 理 費	148,941,259	△ 196,746	148,744,513
	2 警 察 活 動 費	3,626,068	14,532	3,640,600
10 教 育 費		353,969,095	△ 3,522,055	350,447,040
	1 教 育 総 務 費	41,736,471	△ 1,755,545	39,980,926

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	87,520,738	232,662	87,753,400
	3 中学校費	50,664,713	△ 224,545	50,440,168
	4 高等学校費	70,752,487	△ 719,640	70,032,847
	5 特別支援学校費	29,229,480	146,120	29,375,600
	6 社会教育費	4,729,029	△ 142,381	4,586,648
	7 保健体育費	2,781,201	△ 57,076	2,724,125
	8 大学費	5,932,860	339,583	6,272,443
	9 私立学校費	60,252,870	△ 1,269,222	58,983,648
	10 青少年費	369,246	△ 72,011	297,235
11 災害復旧費		21,057,681	△ 3,902,752	17,154,929
	1 農林水産施設災害復旧費	8,774,041	△ 806,471	7,967,570
	2 土木施設災害復旧費	12,197,167	△ 3,061,399	9,135,768
	3 庁舎等災害復旧費	86,473	△ 34,882	51,591
12 公債費		252,799,775	△ 649,527	252,150,248

	1 公 債 費	252,799,775	△ 649,527	252,150,248
13 諸 支 出 金		450,017,665	37,645,329	487,662,994
	1 利 子 割 交 付 金 等	450,017,665	26,097,885	476,115,550
	2 財 政 調 整 基 金 特 別 会 計 繰 出 金		11,547,444	11,547,444
歳 出 合 計		2,329,296,411	34,169,055	2,363,465,466

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	5,421,600	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき認められるときは、この起債にかかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和7年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和8年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	4,901,000	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき認められるときは、この起債にかかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和7年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和8年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
再生可能エネルギー施設整備事業費	15,000				7,900			
直轄空港事業負担金	2,087,100				1,403,700			
保健施設整備事業費	5,043,300				4,638,100			
環境施設整備事業費	665,600				571,300			
自然公園整備事業費	115,500				114,600			
生活労働施設整備事業費	4,018,000				3,726,800			
農林水産施設整備事業費	2,082,700				2,052,200			
農業事業費	2,044,500				2,031,800			
農地事業費	7,795,300				7,762,800			
林道事業費	1,434,500				1,432,600			
林業事業費	132,500				115,200			
治山事業費	3,265,600				3,069,600			

水産事業費	2,222,100				2,129,900		
河川事業費	21,129,200				18,953,600		
砂防事業費	6,145,800				5,973,500		
港湾事業費	2,222,000				2,220,900		
都市計画事業費	4,986,300				4,898,800		
道路事業費	42,195,000				41,359,400		
直轄事業負担金	15,655,600				15,611,100		
公営住宅建設事業費	3,658,600				3,600,500		
警察施設整備事業費	12,880,400				12,519,800		
教育施設整備事業費	22,013,700				21,627,000		
災害復旧事業費	9,208,900				7,861,700		
調整	11,838,200				11,444,600		
災害援護資金貸付事業費					3,066		
計	190,792,500				182,546,966		

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	運営費	2,067
2 総務費	1 総務管理費	総合庁舎管理費	294,190
		単独庁舎管理費	38,794
		職員研修所費	26,381
	2 企画費	企画調査費	87,050
	5 選挙費	衆議院議員総選挙費	34,480
3 保健費	1 保健企画費	保健環境研究所費	48,115
5 生活労働費	1 県民生活費	世界文化遺産推進事業費	2,054
	2 福祉企画費	福岡県総合福祉施設運営費	45,775
	3 児童家庭費	社会福祉施設整備費	80,798
	7 労働企画費	勤労青少年福祉施設等運営費	18,672
	8 職業訓練費	高等技術専門校建設費	224,439
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農業大 schools 費	17,346

		資源活用研究センター運営費	5,448
	2 農 業 費	地域農政推進対策事業費	3,035
	4 農 地 費	土地改良事業推進費	15,702
		土地改良調査計画費	53,000
		県営農村総合整備事業費	599,284
		県営水環境整備事業費	102,500
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	25,228
		農村環境整備事業費	85,000
	5 林 業 費	県単造林事業費	14,484
		県単林道事業費	15,189
		県民の森運営費	29,283
	6 水 産 業 費	沿岸漁場整備開発事業費	152,000
		水産海洋技術センター施設整備費	38,306
		漁港施設改修費	22,100
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	研究開発基盤施設整備推進事業費	14,138

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建設技術情報センター整備費	53,921
		2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費
	2 道路橋りょう費	道路特別補修費	1,047,419
		交通安全施設維持費	474,562
		都市高速道路事業費	900,000
		橋りょう震災対策費	89,456
		3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費
	3 河川海岸費	河川調査費	891,175
		有明高潮対策事業費	111,000
		特定都市河川浸水被害対策事業費	40,000
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	179,100
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	135,000
	3 河川海岸費	海岸整備事業費	20,000
		4 港湾費	港湾事業事務費

		荻田港務所費	26,000
		港湾管理費	40,480
		港湾調査費	110,000
		港湾整備事業費	348,338
	5 都市計画費	都市計画事業事務費	81,217
		市街地再開発事業費	300,000
		美しい県土形成推進費	25,500
		盛土情報管理システム整備費	2,000
	6 住宅費	公営住宅建設費	2,137,481
		公営住宅ストック総合改善事業費	360,761
9 警察費	1 警察管理費	警察施設新営費	623,376
10 教育費	4 高等学校費	施設充実費	1,674,831
		体育館建設費	3,887
		校地整備費	267,995
	5 特別支援学校費	老朽校舎改築費	876,908

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		施設充実費	4,785
	6 社会教育費	文化財管理費	8,859
		九州歴史資料館運営費	4,061
		美術館運営費	7,109
		図書館運営費	60,145
	8 大学費	九州歯科大学施設整備費	64,552
		福岡県立大学施設整備費	264,255
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧費	6,097,536
		林道災害復旧費	438,695
		林地荒廃防止施設災害復旧費	506,842
	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事務費	105,200
		令和5年単独災害土木施設費	590,700
		令和7年単独災害土木施設費	4,424,000
	3 庁舎等災害復旧費	公営住宅災害復旧費	19,011

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	2 企画費	交通企画費	365,000	交通企画費	407,000
3 保健費	6 高齢者費	老人福祉施設整備費	116,250	老人福祉施設整備費	1,194,746
4 環境費	1 環境費	自然公園費	98,065	自然公園費	147,188
5 生活労働費	3 児童家庭費	児童福祉対策費	8,695,107	児童福祉対策費	8,740,800
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農林水産業後継者対策費	26,928	農林水産業後継者対策費	250,312
		農林業総合試験場施設等整備近代化事業費	234,924	農林業総合試験場施設等整備近代化事業費	269,924
	2 農業費	園芸作物振興対策費	1,343,138	園芸作物振興対策費	1,541,248
		農業構造改善事業費	6,507,760	農業構造改善事業費	6,577,332
	4 農地費	担い手育成基盤整備事業費	1,133,895	担い手育成基盤整備事業費	2,137,385
		農業水利施設保全対策事業費	1,085,400	農業水利施設保全対策事業費	2,034,980
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	21,000	県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	209,092
		県営ため池等整備事業費	1,155,735	県営ため池等整備事業費	3,312,461
		団体営ため池等整備事業費	2,210,590	団体営ため池等整備事業費	2,654,813

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		湛 水 防 除 事 業 費	672,000	湛 水 防 除 事 業 費	858,007
		地 す べ り 対 策 事 業 費	56,280	地 す べ り 対 策 事 業 費	214,294
	5 林 業 費	造 林 事 業 費	595,000	造 林 事 業 費	994,809
		県 代 行 林 道 開 設 費	401,302	県 代 行 林 道 開 設 費	912,708
		県 営 林 道 開 設 費	31,357	県 営 林 道 開 設 費	34,289
		ふるさと林道緊急整備事業費	87,675	ふるさと林道緊急整備事業費	246,760
		治 山 事 業 費	1,175,387	治 山 事 業 費	2,088,132
		災 害 関 連 緊 急 治 山 等 事 業 費	81,196	災 害 関 連 緊 急 治 山 等 事 業 費	109,996
		県 単 治 山 事 業 費	242,900	県 単 治 山 事 業 費	480,798
	6 水 産 業 費	漁 港 修 築 事 業 費	661,800	漁 港 修 築 事 業 費	870,886
8 県 土 整 備 費	2 道 橋 り ょう 路 費	舗 装 道 補 修 費	5,445,256	舗 装 道 補 修 費	6,741,256
		道 路 災 害 防 除 費	625,460	道 路 災 害 防 除 費	1,130,395
		道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	2,546,484	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	5,068,984
		道 路 改 良 費	13,182,680	道 路 改 良 費	20,936,850

		交通安全対策費	10,000	交通安全対策費	471,863
		道路改築費	784,605	道路改築費	3,043,280
		橋りょう補修費	2,724,610	橋りょう補修費	4,730,109
		橋りょう架換費	341,035	橋りょう架換費	903,596
	3河川海岸費	ダム維持管理費	14,927	ダム維持管理費	88,341
		砂防調査費	30,000	砂防調査費	153,276
		海岸調査費	24,100	海岸調査費	190,100
		広域河川改修費	3,022,540	広域河川改修費	4,252,208
		河川災害関連事業費	101,412	河川災害関連事業費	2,147,503
		堰堤改良費	1,444,437	堰堤改良費	1,590,111
		都市基盤河川改修費補助金	210,000	都市基盤河川改修費補助金	495,000
		河川総合流域防災事業費	7,334,600	河川総合流域防災事業費	8,091,849
		浸水対策重点地域緊急事業費	2,060,200	浸水対策重点地域緊急事業費	3,608,200
		河川改修費	442,611	河川改修費	2,617,443
		通常砂防事業費	3,258,396	通常砂防事業費	4,508,210

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		地 す べ り 対 策 事 業 費	393,400	地 す べ り 対 策 事 業 費	439,400
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	1,603,928	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	2,063,128
		砂 防 総 合 流 域 防 災 事 業 費	732,107	砂 防 総 合 流 域 防 災 事 業 費	1,248,352
		特 定 緊 急 砂 防 事 業 費	984,272	特 定 緊 急 砂 防 事 業 費	991,400
		砂 防 事 業 費	223,280	砂 防 事 業 費	1,247,192
		海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	765,080	海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	835,380
		海 岸 災 害 防 除 対 策 事 業 費	38,100	海 岸 災 害 防 除 対 策 事 業 費	214,062
	4 港 湾 費	港 湾 改 修 事 業 費	195,684	港 湾 改 修 事 業 費	367,684
		港 湾 局 部 改 良 事 業 費	132,000	港 湾 局 部 改 良 事 業 費	274,000
		港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	314,920	港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	360,920
		港 湾 既 存 施 設 有 効 活 用 促 進 事 業 費	268,000	港 湾 既 存 施 設 有 効 活 用 促 進 事 業 費	473,000
	5 都 市 計 画 費	街 路 事 業 費	1,301,346	街 路 事 業 費	2,999,046
		街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	473,200	街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	1,380,538
		都 市 公 園 施 設 費	359,520	都 市 公 園 施 設 費	1,038,520

		公園関連事業費	144,657	公園関連事業費	534,657
10 教育費	4 高等学校費	老朽校舎改築費	333,910	老朽校舎改築費	2,506,861
		環境整備費	418,252	環境整備費	642,942
	5 特別支援学校費	環境整備費	570,649	環境整備費	654,205
		特別支援学校整備費	645,101	特別支援学校整備費	1,555,051
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	令和5年災害土木施設費	134,212	令和5年災害土木施設費	1,280,548
		令和7年災害土木施設費	52,000	令和7年災害土木施設費	1,219,194

特 別 会 計

第 69 号議案

令和 7 年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,647,037 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,058,178 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		411,141	99,593	510,734
	1 財産運用収入	411,141	99,593	510,734
2 繰入金			11,547,444	11,547,444
	1 一般会計繰入金		11,547,444	11,547,444
歳入合計		411,141	11,647,037	12,058,178

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		411,141	11,647,037	12,058,178
	1 積立金	411,141	11,647,037	12,058,178
歳出合計		411,141	11,647,037	12,058,178

第 70 号議案

令和 7 年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 351,727 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 659,405,046 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		391,049,789	△ 472,818	390,576,971
	1 一般会計繰入金	252,704,805	△ 593,909	252,110,896
	2 基金繰入金	138,344,984	121,091	138,466,075
3 財産収入		5,312,984	121,091	5,434,075
	1 財産運用収入	5,312,984	121,091	5,434,075
歳入合計		659,756,773	△ 351,727	659,405,046

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		659,756,773	△ 351,727	659,405,046
	1 公債費	659,756,773	△ 351,727	659,405,046
歳出合計		659,756,773	△ 351,727	659,405,046

第 71 号議案

令和 7 年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,591 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 58,801 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		34,209	24,591	58,800
	1 諸 収 入	34,209	24,591	58,800
歳 入 合 計		34,210	24,591	58,801

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		33,992	24,591	58,583
	1 一 般 会 計 繰 出 金	33,992	24,591	58,583
歳 出 合 計		34,210	24,591	58,801

第 72 号議案

令和 7 年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,005,518 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 461,575,534 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		139,445,865	2,417,840	141,863,705
	1 国庫負担金	93,423,347	2,435,209	95,858,556
	2 国庫補助金	46,022,518	△ 17,369	46,005,149
3 前期高齢者交付金		135,591,564	△ 121,941	135,469,623
	1 前期高齢者交付金	135,591,564	△ 121,941	135,469,623
6 財産収入		40,181	64,271	104,452
	1 財産運用収入	40,181	64,271	104,452
7 繰入金		31,200,985	685,105	31,886,090
	1 他会計繰入金	29,434,236	685,105	30,119,341
8 繰越金			7,303,206	7,303,206
	1 繰越金		7,303,206	7,303,206
9 諸収入			5,657,037	5,657,037

	1 雑 入		5,657,037	5,657,037
歳 入 合 計		445,570,016	16,005,518	461,575,534

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費等交付金		355,108,251	8,864,260	363,972,511
	1 保険給付費等交付金	355,108,251	8,864,260	363,972,511
3 後期高齢者支援金等		66,471,900	△ 151,070	66,320,830
	1 後期高齢者支援金等	66,471,900	△ 151,070	66,320,830
4 前期高齢者納付金等		158,612	△ 50,995	107,617
	1 前期高齢者納付金等	158,612	△ 50,995	107,617
8 保健事業費		201,120	△ 113,126	87,994
	1 保健事業費	201,120	△ 113,126	87,994
9 基金積立金		40,181	6,716,482	6,756,663
	1 基金積立金	40,181	6,716,482	6,756,663

款	項	補正前の額	補正額	計
11 諸 支 出 金			739,967	739,967
	1 償還金及び還付加算金		739,967	739,967
歳 出 合 計		445,570,016	16,005,518	461,575,534

第 73 号議案

令和 7 年度福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,592 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 260,314 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		6,281	△ 592	5,689
	1 一般会計繰入金	6,281	△ 592	5,689
4 県債		5,000	△ 5,000	0
	1 県債	5,000	△ 5,000	0
歳入合計		265,906	△ 5,592	260,314

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費		265,906	△ 5,592	260,314
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	265,906	△ 5,592	260,314
歳出合計		265,906	△ 5,592	260,314

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	5,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和7年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和8年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0% 以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	0				

第 74 号議案

令和 7 年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 86,206 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 93,716 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		7,510	4,745	12,255
	1 財産運用収入	7,510	4,745	12,255
2 繰入金			81,461	81,461
	1 一般会計繰入金		81,461	81,461
歳入合計		7,510	86,206	93,716

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		7,510	86,206	93,716
	1 基金積立金	7,510	86,206	93,716
歳出合計		7,510	86,206	93,716

第 75 号議案

令和 7 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 94,608 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 281,142 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		17,718	△ 1,307	16,411
	1 一般会計繰入金	17,718	△ 1,307	16,411
2 諸収入		351,654	△ 90,354	261,300
	1 雑入	351,654	△ 90,354	261,300
3 繰越金		6,378	△ 2,947	3,431
	1 繰越金	6,378	△ 2,947	3,431
歳入合計		375,750	△ 94,608	281,142

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備 導入資金貸付事業費		24,346	△ 4,254	20,092
	1 小規模企業者等設備 導入資金貸付事業費	24,346	△ 4,254	20,092

2 公 債 費		351,404	△	90,354	261,050
	1 公 債 費	351,404	△	90,354	261,050
歲 出 合 計		375,750	△	94,608	281,142

第 76 号議案

令和 7 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,295 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,016 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,721	1,295	4,016
	1 財産運用収入	2,721	1,295	4,016
歳入合計		2,721	1,295	4,016

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		2,721	1,295	4,016
	1 積立金	2,721	1,295	4,016
歳出合計		2,721	1,295	4,016

第 77 号議案

令和 7 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 79,267 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,841,024 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		394,537	47,355	441,892
	1 使 用 料	394,537	47,355	441,892
2 繰 入 金		2,551,421	△ 172,114	2,379,307
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,551,421	△ 172,114	2,379,307
3 県 債		9,971,800	△ 18,700	9,953,100
	1 県 債	9,971,800	△ 18,700	9,953,100
5 諸 収 入		2	66,722	66,724
	2 雑 入	1	66,722	66,723
6 財 産 収 入		2,530	△ 2,530	0
	1 財 産 運 用 収 入	2,530	△ 2,530	0
歳 入 合 計		12,920,291	△ 79,267	12,841,024

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		6,277,392	△ 61,439	6,215,953
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費	6,277,392	△ 61,439	6,215,953
2 公 債 費		6,642,899	△ 17,828	6,625,071
	1 公 債 費	6,642,899	△ 17,828	6,625,071
歳 出 合 計		12,920,291	△ 79,267	12,841,024

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	6,427,800	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和7年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和8年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	6,409,100	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和7年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和8年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	宇島港埠頭施設運営事業費	4,557
		苅田港本港地区埠頭用地整備事業費	98,705

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営 事業費	1 県営埠頭施設 整備運営 事業費	苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	3,834,428	苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	3,983,970
		苅田港新松山地区都市再開発用地造成 事業費	480,000	苅田港新松山地区都市再開発用地造成 事業費	498,720
		芦屋港埠頭用地整備事業費	52,000	芦屋港埠頭用地整備事業費	135,070
		三池港荷役機械等整備事業費	100,000	三池港荷役機械等整備事業費	170,171

第 78 号議案

令和 7 年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 105,335 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,764,986 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,778,703	△ 101,471	6,677,232
	1 使用料	6,680,383	△ 72,434	6,607,949
	2 繰越金	95,963	△ 29,037	66,926
2 県営住宅敷金管理費収入		91,618	△ 3,864	87,754
	1 繰越金	1	17,245	17,246
	2 諸収入	91,617	△ 21,109	70,508
歳 入 合 計		6,870,321	△ 105,335	6,764,986

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,734,746	△ 97,398	6,637,348
	1 県営住宅管理費	6,734,746	△ 97,398	6,637,348

2 県営住宅敷金管理費		85,575	△	7,937	77,638
	1 県営住宅敷金管理費	85,575	△	7,937	77,638
歳 出 合 計		6,870,321	△	105,335	6,764,986

公 營 企 業 会 計

第 79 号議案

令和 7 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 流域下水道事業収益	19,703,426 千円	△ 134,094 千円	19,569,332 千円
第 2 項 営業外収益	9,133,327 千円	△ 134,094 千円	8,999,233 千円
	支	出	
第 1 款 流域下水道事業費	19,664,377 千円	△ 7,146 千円	19,657,231 千円
第 2 項 営業外費用	327,286 千円	△ 7,146 千円	320,140 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資 本 的 収 入	16,069,018 千円	△ 4,814,886 千円		11,254,132 千円
第1項 企 業 債	5,547,700 千円	△ 945,000 千円		4,602,700 千円
第2項 他会計補助金	432,391 千円	△ 20,801 千円		411,590 千円
第3項 国庫補助金	7,271,370 千円	△ 2,801,740 千円		4,469,630 千円
第4項 負 担 金	2,817,557 千円	△ 1,047,345 千円		1,770,212 千円
	支		出	
第1款 資 本 的 支 出	17,885,054 千円	△ 4,941,834 千円		12,943,220 千円
第1項 建設改良費	12,634,709 千円	△ 4,894,037 千円		7,740,672 千円
第2項 企業債償還金	5,232,345 千円	△ 47,797 千円		5,184,548 千円

(企業債)

第4条 予算第6条中起債の限度額「3,079,500千円」を「2,134,500千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	502,801 千円	△ 85,654 千円	417,147 千円

令和8年3月2日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

